

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第21期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社メルコホールディングス
【英訳名】	MELCO HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 誠
【本店の所在の場所】	名古屋市中区大須四丁目11番50号
【電話番号】	(052) 251-6891
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松尾 民男
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区大須四丁目11番50号
【電話番号】	(052) 251-6891
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松尾 民男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	—	—	103,703	106,353	115,839	134,547
経常利益 (百万円)	—	—	5,409	5,519	6,456	5,446
当期純利益 (百万円)	—	—	3,055	2,459	3,677	2,728
純資産額 (百万円)	—	—	29,002	31,618	25,130	26,962
総資産額 (百万円)	—	—	49,143	55,233	51,697	62,575
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,108.08	1,209.24	1,085.74	1,166.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	114.89	93.10	143.66	118.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	143.65	118.00
自己資本比率 (%)	—	—	59.0	57.2	48.6	43.1
自己資本利益率 (%)	—	—	10.9	8.1	13.0	10.5
株価収益率 (倍)	—	—	26.72	25.40	24.64	25.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	3,586	6,564	△239	1,379
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	260	2,898	75	△710
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	△512	△422	△7,992	△2,993
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	9,035	18,082	10,235	7,979
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	— [—]	— [—]	646 [221]	679 [323]	756 [450]	824 [493]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第18期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期、第19期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期は、決算期変更により平成15年4月21日から平成16年3月31日までの11ヶ月と10日間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (百万円)	167	156	185	4,751	5,871	17,133
経常利益 (百万円)	144	89	5	3,825	4,671	16,058
当期純利益 (百万円)	128	137	25	2,868	4,259	15,842
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	224	484	—	—	—	—
資本金 (百万円)	10	10	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (株)	70	70	26,125,773	26,125,773	23,125,773	23,125,773
純資産額 (百万円)	683	821	21,312	23,832	17,681	32,733
総資産額 (百万円)	3,302	953	22,988	29,132	30,582	33,285
1株当たり純資産額 (円)	9,765,954	11,733,047	813.72	911.19	763.53	1,415.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	8.00 (—)	18.00 (8.00)	25.00 (10.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	1,837,432	1,967,093	△1.62	108.73	166.58	685.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	166.57	685.20
自己資本比率 (%)	20.7	86.1	92.7	81.8	57.8	98.3
自己資本利益率 (%)	20.8	18.3	0.2	12.7	20.5	48.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	21.75	21.25	4.42
配当性向 (%)	—	—	—	16.6	15.0	4.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	171	116	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△156	2,312	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△167	△2,455	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	90	63	—	—	—	—
従業員数 (人)	—	—	4	24	46	50

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第18期より連結財務諸表を作成しているため、第18期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
3. 当社は、平成15年5月31日付で株式1株につき99,531株の株式分割を行っております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期及び第17期は潜在株式が存在しないため、第18期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第19期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、平成15年10月1日付で上場したため、第16期及び第17期は記載しておりません。第18期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第18期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第17期及び第18期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けており、第19期の財務諸表については、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第16期の財務諸表については監査を受けておりません。
8. 第18期は、決算期変更により平成15年4月21日から平成16年3月31日までの11ヶ月と10日間となっております。

参考情報：(株)パッファロー（旧社名(株)メルコ）の連結経営指標等

回次	第28期
決算年月	平成15年3月
売上高 (百万円)	87,482
経常利益 (百万円)	4,081
当期純利益 (百万円)	1,868
純資産額 (百万円)	26,835
総資産額 (百万円)	44,490
1株当たり純資産額 (円)	1,025.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	68.37
自己資本比率 (%)	60.3
自己資本利益率 (%)	7.0
株価収益率 (倍)	34.29
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,513
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,043
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,685
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,746
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	616 [172]

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和53年8月	音響機器製品の製造、販売を目的として名古屋市天白区に株式会社メルコ（現社名 株式会社バッファロー）を設立
昭和61年7月	不動産賃貸業を目的として、名古屋市天白区に有限会社バッファロー（現社名 株式会社メルコホールディングス）を設立
平成2年9月	株式会社メルコが名古屋市中区に100%子会社として株式会社バッファロー物流を設立
平成3年10月	株式会社メルコが日本証券業協会へ店頭登録 株式会社メルコが名古屋市南区に100%子会社として株式会社メルコインターナショナル（現社名 株式会社バッファローリース）を設立
平成4年6月	株式会社メルコが台湾連絡事務所を現地法人化し、100%子会社として巴比禄股份有限公司を設立
平成7年1月	株式会社メルコが名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
平成7年8月	株式会社メルコが東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成8年9月	株式会社メルコが東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
平成8年10月	株式会社メルコが近畿システムサービス株式会社（現社名 シー・エフ・デー販売株式会社）に資本参加（出資比率50.3%）、子会社とする
平成10年1月	株式会社メルコがTechWorks, Inc.（現社名 BUFFALO TECHNOLOGY (USA), INC.）に資本参加（出資比率68.1%）、子会社とする
平成10年12月	株式会社メルコがTechWorks(UK)Limited（現社名 BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITED）に資本参加（出資比率100.0%）、子会社とする 株式会社メルコがTechWorks(Ireland)Limited（現社名 BUFFALO TECHNOLOGY IRELAND LIMITED）に資本参加（出資比率99.9%）、子会社とする
平成11年10月	有限会社を株式会社に組織変更
平成14年5月	株式会社メルコが名古屋市中熱田区に100%子会社としてオリーブネット株式会社を設立
平成15年5月	株式会社メルコホールディングスに商号変更 名古屋市中区に本店を移転
平成15年10月	株式会社メルコが株式会社バッファローに商号変更 株式交換により株式会社メルコホールディングスを純粋持株会社、株式会社バッファローを完全子会社とする持株会社体制に移行。株式会社メルコホールディングスが東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場 東京都千代田区に90%子会社として株式会社メルコオンラインエンターテインメント（現社名株式会社リパティシブ）を設立
平成16年3月	シー・エフ・デー販売株式会社、巴比禄股份有限公司、BUFFALO TECHNOLOGY (USA), INC.、BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITED、BUFFALO TECHNOLOGY IRELAND LIMITEDの5社を、株式会社バッファローの子会社から株式会社メルコホールディングスの直接出資する子会社に異動
平成16年6月	株式会社バッファロー物流、株式会社バッファローリース、オリーブネット株式会社の3社を、株式会社バッファローの子会社から株式会社メルコホールディングスの直接出資する子会社に異動 名古屋市中区に100%子会社として株式会社メルコパーソナルサポートを設立
平成16年12月	名古屋市南区に100%子会社として株式会社エム・ティー・エス（現社名 株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ）を設立

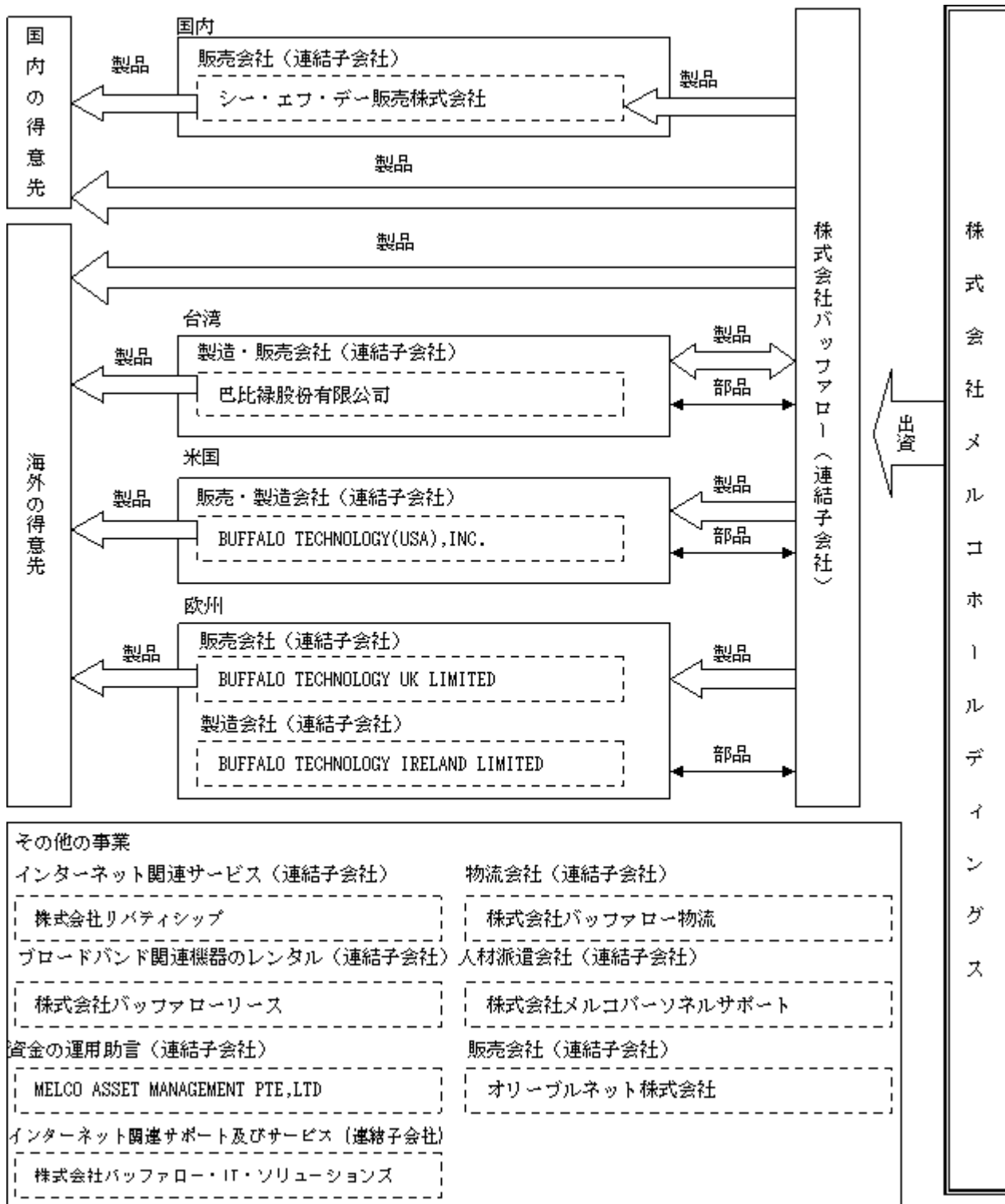
(注) 平成19年4月 株式会社メルコホールディングスが株式会社アーベルに資本参加（出資比率57.9%）、子会社とする

平成19年5月 株式会社エム・ティー・エスが株式会社バッファロー・IT・ソリューションズに商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社14社により構成されており、コンピュータ周辺機器の開発・製造・販売、インターネット関連サービス及びそれに付帯する事業などを行っております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 平成18年4月20日に株式会社メルコオンラインエンターテインメントは、その事業目的をインターネット関連サービスに変更し、社名を株式会社リバティシップとしました。
2. MELCO ASSET MANAGEMENT LIMITEDの業務をシンガポールに移転するために、シンガポールにMELCO ASSET MANAGEMENT PTE,LTD.を設立しました。そのため子会社の数が一時的に1社増加しております。
3. 平成19年5月1日に株式会社エム・ティー・エスは、社名を株式会社バッファロー・IT・ソリューションズとしました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社バッファロー (注) 3, 4	名古屋市南区	6,400	インターネット関連機器及びコンピュータ周辺機器の製造、販売	100.0	経営指導料を受けとっている。 役員の兼任あり。 設備の貸借あり。
巴比禄股份有限公司 (注) 3	台湾台北縣	100,000 千台湾ドル	インターネット関連機器及びコンピュータ周辺機器の製造、販売	100.0	経営指導料を受けとっている。 役員の兼任あり。 設備の貸借あり。
シー・エフ・デー販売株式会社(注) 4	名古屋市中区	98	インターネット関連機器及びコンピュータ及び周辺機器の販売	100.0	経営指導料を受けとっている。 役員の兼任あり。 設備の貸借あり。 金銭の貸借あり。
BUFFALO TECHNOLOGY (USA), INC.	米国 テキサス州	3 米ドル	インターネット関連機器及びコンピュータ周辺機器の製造、販売	100.0	経営指導料を受けとっている。 役員の兼任あり。 金銭の貸借あり。
BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITED (注) 3	英国スラウ	6,628 千米ドル	インターネット関連機器及びコンピュータ周辺機器の販売	100.0	経営指導料を受けとっている。 役員の兼任あり。
BUFFALO TECHNOLOGY IRELAND LIMITED	アイルランド国 シャノン	790 千ユーロ	インターネット関連機器及びコンピュータ周辺機器の製造	100.0	経営指導料を受けとっている。 役員の兼任あり。 金銭の貸借あり。
株式会社 バッファロー物流	名古屋市熱田区	70	(株)バッファロー製品の 梱包、出荷業務	100.0	経営指導料を受けとっている。 役員の兼任あり。 設備の貸借あり。 金銭の貸借あり。
株式会社 バッファロー・IT・ソリューションズ (注) 2	名古屋市南区	10	インターネット関連の サポート及びサービス	100.0	経営指導料を受けとっている。 設備の貸借あり。
その他6社					

(注) 1. 上記の子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

- 株式会社エム・ティ・エスは、平成19年5月1日に商号を変更し、株式会社バッファロー・IT・ソリューションズになりました。
- 特定子会社に該当しております。
- 株式会社バッファロー及びシー・エフ・デー販売株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社バッファロー	(1) 売上高	127,544百万円
	(2) 経常利益	4,211百万円
	(3) 当期純利益	2,015百万円
	(4) 純資産額	15,145百万円
	(5) 総資産額	44,565百万円
シー・エフ・デー販売株式会社	(1) 売上高	18,879百万円
	(2) 経常損失	57百万円
	(3) 当期純損失	10百万円
	(4) 純資産額	51百万円
	(5) 総資産額	3,193百万円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
Makis Holding B.V.	オランダ国 ナーデン	77 千ユーロ	有価証券の保有、売 買、投資ならびに運 用	37.5	役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

部門	従業員数（人）	
事業部門	145	[32]
営業部門	308	[101]
開発・生産部門	239	[172]
物流部門	21	[165]
管理部門	111	[23]
合計	824	[493]

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
50	36.9	7.7	7,598

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。
2. 平均勤続年数は、当社グループ入社日から通算しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に民間設備投資が前期に引き続き増加するとともに、出遅れていた個人消費も期末には前年比で増加に転ずるなど景気は緩やかに拡大を続けました。

当社グループに関係の深いパソコン業界は、2007年1月末の新OSの発売を前に個人向けパソコンの買い控え現象が起き、一方で、新OS発売後の需要増を見込んだパソコンメーカが部品調達を急いだため、特にメモリの調達価格が大幅に上昇したことにより、売上、コストの両面で厳しい状況となりました。

このような状況下で、当社グループはデジタルホームの活用提案による個人向け市場やネットワークハードディスクを中心とした法人向け市場など、国内外の新たな市場の開拓・育成に注力し、大幅に売上を拡大しました。

特に、個人ユーザの動画利用の増加や法人向けネットワークハードディスクの需要拡大によりストレージ製品の売上が（前年同期比21.3%増）大幅に増加しました。また、ゲーム機などパソコン以外にもその対象を広げた無線LAN製品が（同13.5%増）伸張しました。その他、デジタルホーム普及のさきがけとして11月に発売したワンセグチューナ「ちょいテレ」は25億円を売り上げる大ヒットとなり、「BUFFALO」ブランドを一段と強化しました。

利益面では、メモリの主要部材であるDRAMのコスト増が響き苦戦を強いられました。また、海外市場は絶好の成長期を迎えているため利益より販売拡大を優先したことにより売上高は前年同期比68.4%増と大幅に伸張しましたが利益面での寄与はわずかでした。利益面では寄与の少ないこの海外の売上増加が大きいため、グループ全体の売上高の伸張にもかかわらず利益は伸び悩みました。しかし海外市場の拡大は、今後の当社グループの成長を支える大事な先行投資であると考えます。

なお、過年度にわたるライセンス料の支払いの見込が生じたため8億13百万円を特別損失に計上しました。

この結果、売上高1,345億47百万円（同16.1%増）、当期純利益は27億28百万円（同25.8%減）となりました。

製品別の業績は次のとおりであります。

メモリ製品

メモリモジュールは、特に第3四半期に半導体部品であるDRAMのコスト上昇により大幅な利益減となりました。一方、フラッシュメモリは大幅な販売価格の低下がありましたが、仕入価格の低減努力が奏功し利益は増加しました。これらによりメモリ製品の売上高は407億95百万円（同5.7%増）となりました。

ストレージ製品

ユーザの画像利用が進み、順調に外付けハードディスクの個人向け需要が拡大するとともに、ネットワークハードディスクがSOHOや大企業の部門サーバなどの法人向けに新しい市場を創り出しました。また、ネットワークハードディスクは、欧米ではローコストNASと呼ばれ、「BUFFALO」ブランドをネットワーク知識の高いユーザ向けのハイレベルのブランドに押し上げました。これらにより、ストレージ製品の売上高は494億61百万円（同21.3%増）となりました。

ネットワーク

無線LANは今後デジタルホームの普及の前提となるホームネットワークの主力製品です。これまで無線LANは複数のパソコンでのインターネット利用を主目的として使われてきましたが、新たに一般のゲーム機がインターネットの利用を始めると、ゲームユーザにまで無線LANの購買層が広がりました。これにより、無線LANを中心としたブロードバンド製品の売上高はパソコン市場の低迷にもかかわらず200億43百万円（同13.5%増）となり、有線LANカードやスイッチングHUBを含めたネットワーク全体の売上高は230億9百万円（同9.1%増）となりました。

その他の製品

NTT系のハイビジョンビデオ配信サービス専用のセットトップボックスやワンセグチューナ「ちょいテレ」などのデジタルホーム製品の大幅な売上増加や、サプライ製品の伸張により、売上高は212億80百万円（同38.3%増）となりました。

[製品分類別連結売上高]

	平成18年3月期 (前連結会計年度)		平成19年3月期 (当連結会計年度)		前年同期比 増減 (%)
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
メモリ	38,579	33.3	40,795	30.3	5.7
ストレージ	40,793	35.2	49,461	36.8	21.3
ネットワーク	21,081	18.2	23,009	17.1	9.1
ブロードバンド(注)	17,656	15.2	20,043	14.9	13.5
その他	15,386	13.3	21,280	15.8	38.3
合 計	115,839	100.0	134,547	100.0	16.1

(注)ブロードバンドはネットワークの内数です。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

中心となる株式会社バッファローでハードディスク、無線LANやデジタルホーム関連製品の売上高が伸張したことなどにより好調に推移しました。

売上高は1,317億90百万円（同11.5%増）、営業利益は50億20百万円（同18.9%減）となりました。

② 東南アジア

連結子会社である巴比禄股份有限公司は、グループ内の製造・調達拠点としての役割を果たし、売上高は289億53百万円（同3.2%減）、営業利益は2億40百万円（同34.4%減）となりました。

③ 北米

米国のBUFFALO TECHNOLOGY (USA), INC. でネットワークハードディスクを中心としたストレージ製品の販売が軌道に乗り、売上高は93億7百万円（同84.9%増）、営業損失1億9百万円（前年同期は営業利益38百万円）となりました。

④ 欧州

欧州のBUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITEDとBUFFALO TECHNOLOGY IRELAND LIMITEDにおいても北米と同様にネットワークハードディスクの販売が好調でわずかに赤字を残しましたが、今後の拡大に目処をつけました。売上高は115億61百万円（同59.6%増）、営業損失60百万円（前年同期は営業損失36百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益48億37百万円、仕入債務の増加による収入76億75百万円の資金増加がありましたが、売上債権の増加65億97百万円、たな卸資産の増加29億30百万円、短期借入金の返済23億円、法人税等の支払額33億15百万円の資金減少があり、前連結会計年度末に比べ22億56百万円減少し、79億79百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収入は13億79百万円（前連結会計年度は2億39百万円の資金支出）となりました。税金等調整前当期純利益48億37百万円の収入があり、加えて売上増加に伴う売上債権の増加による支出65億97百万円と仕入債務の増加による収入76億75百万円、及びたな卸資産の増加29億30百万円の支出があったこと、さらに法人税等の支払額33億15百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金支出は7億10百万円（前連結会計年度は75百万円の資金収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4億22百万円、無形固定資産の取得による支出2億61百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金支出は29億93百万円（前連結会計年度比62.5%減）となりました。これは主に、短期借入金の返済による資金減少23億円、配当金の支払額6億93百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品分類	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
メモリ	40,050	112.4
ストレージ	48,456	112.4
ネットワーク	22,828	120.7
その他	18,314	196.2
合計	129,650	128.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. メモリの主要原材料であるDRAMの価格推移は次のとおりであります。

種類	平成18年3月	平成18年6月	平成18年9月	平成18年12月	平成19年3月
256Mbit DRAM (円)	230	—	—	—	—
512Mbit DRAM (ドル)	—	4.65	6.55	5.65	3.85

- (注) 1. 本表の価格は1個あたりの価格であり、消費税等は含まれておりません。
 2. 本表の価格は市中相場価格であり、日本経済新聞調査資料等によっております。
 3. 平成18年6月より参考とするDRAMを512Mbit品とし米ドル建てで表示しております。

(2) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品分類	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
メモリ	40,795	105.7
ストレージ	49,461	121.3
ネットワーク	23,009	109.1
その他	21,280	138.3
合計	134,547	116.1

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ダイワボウ情報システム㈱	14,884	12.8	16,643	12.5

- (注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済の見通しは、米国経済の先行き不透明感や円高の懸念が残るものの、企業の業績は引き続き手堅く推移するものと思われ、個人消費にも好影響を及ぼすものと考えられます。

パソコン関連の市場では、昨年買い控えられたPCの反動需要が期待される半面、長期的には買い替えサイクルの谷間に入ることから過大な期待は出来ないと考えられます。

このような状況下で、当社グループは引き続き海外での市場開拓を推し進め、世界市場でのプレゼンスの確立を目指します。中でも、テラステーションを始めとするネットワークハードディスクは国内外の法人向けに新しい市場を形成しつつあり、この1、2年が市場の育成と確保の重要な時期となります。また、デジタルホーム市場拡大の前提となるホームネットワークの普及が一段と進むと見込まれることから、その中心となる無線LAN製品の拡販に努めます。

また、このたび当社が新たに資本参加したコクヨグループの株式会社アーベルは平成20年3月期より当社の連結子会社となります。これにより当社グループは一举にPCサプライ関連製品のラインアップを整え、この分野での市場シェアを一気に拡大します。さらに、コクヨグループとの間では、株式会社アーベルを通じたPCサプライ製品の拡販以外にも、法人向けの新しいソリューションの開発など広範囲な提携を検討しています。

このように、当社グループは多くの製品分野や世界の市場で成長の機会に恵まれており、多少の利益率の低下は先行投資と覚悟し、この機会を逃さず市場の確保・拡大を最優先テーマとして鋭意取り組んでいきます。

4【事業等のリスク】

当社グループが認識している事業等のリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。これらはすべてのリスクを網羅しているわけではなく、この他にも当社グループの業績に影響を与える予見しがたいリスクが存在する可能性があります。

■経済環境に関するリスク

①経済動向

当社グループの製品・サービスは、その販売を行っている国または地域の経済状況の影響を受けます。当社グループの製品・サービスの販売は、日本国内にその多くを依存しているため国内経済の動向の影響を受けます。また、パソコン周辺機器は世界共通の部品を多く使うため、世界の経済状況の影響を受けます。

②為替の変動

当社グループは為替の変動リスクを軽減するため様々な手段を講じております。しかし為替相場の変動によって事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

■当社グループの事業活動に関するリスク

①技術革新

当社グループを取り巻く事業環境は非常に変化が激しく、大きな技術革新はその市場構造を変化させる可能性があります。当社グループは世界中で研究されている様々な要素技術を取込み、エンドユーザが実際に使用する最終製品を開発しております。幸い当社グループは業界のリーディングカンパニーとして、これまで世界に先駆けて新技術を採用した製品を開発することができてきました。しかし、今後の外部環境の急激な変化により、この主導的立場を失うと、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②在庫補償

当社グループの属するパソコン周辺機器業界では、技術革新が激しく現行の製品に比べて著しくコストパフォーマンスの高い製品が新たに発売されることが頻繁にあります。その際の現行製品の売れ行きを良好にコントロールする目的で価格改定（値下げ）を実施し、取引先の在庫に対して、当該値下げ金額を補填「在庫補償」することがあります。当社グループは、流通在庫量の把握コントロールに努め、競合他社に比し売上高に対する「在庫補償」の金額の比率を小さくするよう努めています。しかし、製品の販売価格を大幅かつ広範囲にわたって改定（値下げ）せざるを得ない場合は、この在庫補償が、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

③競争の激化

パソコンは、その互換性を保つため世界標準の規格で作られており、競合となる周辺機器メーカーは世界中に存在します。当社グループは技術開発、製品の機能・性能、コスト競争力、デザインその他多くの点で世界的な競争力を保つ必要があります。しかし世界的な大手企業や小規模でも高度に専門化した企業など様々な企業の参入により当社グループの販売シェアや収益力に影響を与える可能性があります。

④製品・サービスの欠陥

当社グループの製品・サービスに欠陥が生じる可能性は否定できません。製品・サービスに欠陥が生じた場合、社会的信用の失墜やブランド価値の低下、またその対応や補償のための費用負担が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

■その他のリスク

①法的手続き

当社グループは、特許権その他の知的財産権侵害訴訟その他の主張に基づく訴訟または法的手続きを申し立てられることがあります。訴訟または法的手続きの申し立ての主張が正当であるか否かにかかわらず、防御のために莫大な費用および経営資源が必要となる可能性があります。

また、第三者による特許権その他の知的財産侵害の申し立てが認められ、当該技術または代替技術のライセンスが取得できない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②環境に関する規制

当社グループは、様々な顧客から環境に配慮した製品やサービスの要求を受け、また、環境関連法令の適用を受けています。今後、環境に対するニーズや規制がより厳しくなり、これらに対応するための費用や補償が多額に発生すると、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③情報の流出

当社グループは、業務上多数の個人情報や機密情報を有しており、これらの情報の管理に万全を期しております。しかし予期せぬ事態によりこれらの情報が流出する可能性も否定できず、このような事態が生じた場合、社会的信用の失墜やブランド価値の低下、またその対応のための多額の費用負担が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④災害などによる影響

当社グループの主な事業所や協力工場の多くは日本国内にあるほか、販売や製造、部品調達の拠点やその調達先などが北米、欧州、アジアなどに展開しています。地震をはじめとする自然災害やテロ行為あるいはコンピュータウイルスによる攻撃によって当社及び当社の業務に関連する企業の拠点が損害を被り、生産や出荷の遅延・停止の可能性があります。また、それらの拠点の修復や代替のために多額の費用が発生する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、お客様が求めている製品をタイムリーに提供すること、また今後求められると思われる製品をお客様の視点から提案することを開発の主眼に置いております。

現在の研究開発は、当社の主要な子会社である株式会社バッファローの技術部及び各事業部の開発グループで行っております。研究開発スタッフは、グループ全体で111名にのぼり、これは総従業員数の約13%に当たっております。

当連結会計年度の主な製品別の活動内容は、次のとおりであります。

<メモリ>

USBフラッシュメモリでは、普及に伴い多様化の進むユーザーニーズに応えるため、高速タイプの拡充やデザイン性を重視した製品、及びセキュリティ機能の向上を目指しデータの暗号化機能や指紋認証機能付きモデルなどの開発をしました。

また、国際レベルの優れた環境性能を実現することを目指し、2006年7月からEU圏で施行される電子機器に対する有害物質使用禁止指令「RoHS指令」に対応するメモリモジュールのラインアップ拡充を行いました。

なお、現在の主力メモリであるDDR2（Double Data Rate 2）メモリモジュールに続き次世代のDDR3 ノート用の世界標準にバッファローの設計が採用されました。

<ストレージ>

次世代の大容量リムーバブル記憶装置として「Blu-ray」ドライブや「HD DVD」ドライブの製品化を行ない市場に投入しました。また、外付けハードディスクでは高速な最新インターフェースであるeSATA接続のハードディスク装置を開発しました。

<ネットワーク>

無線LANの次期標準化に先駆け、DRAFT Nの製品を開発しました。これまでの方式に比べ電波状況が悪くても送受信能力を高い位置に保つことが可能となり、その送受信能力はハイビジョン番組を複数本同時に視聴が可能なレベルまで上がりました。

<その他>

パソコンのUSBコネクタに接続して使用するワンセグチューナを開発しました。手持ちのパソコンで簡単にワンセグ放送が楽しめる、録画も可能なことから多くの人気を集め大ヒットとなりました。

なお、研究開発費の総額は、16億81百万円となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社経営陣は決算日における資産・負債の報告数値および偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収入・費用に影響を与える見積りを行っております。また見積りに関しまして、提出日現在で得られた情報に基づき判断をしておりますが、不確実な要素も含んでおり、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

[流動資産]

当連結会計年度における流動資産の残高は554億95百万円となり、前連結会計年度に比べ115億41百万円増加しました。現金及び預金の減少22億56百万円に対し、受取手形及び売掛金の増加66億92百万円や棚卸資産の増加29億51百万円が主な要因です。棚卸資産は増加しましたが、その期末残高107億28百万円は、月平均の売上高112億12百万円に対し0.95ヶ月分に相当し、適正な在庫水準を保っております。

[固定資産]

当連結会計年度における固定資産の残高は70億79百万円となり、前連結会計年度に比べ6億64百万円減少しました。これは、主に投資有価証券の減少14億47百万円によるものです。

[流動負債]

当連結会計年度における流動負債の残高は345億45百万円となり前連結会計年度に比べ89億15百万円の増加となりました。その主な要因は支払手形及び買掛金の増加79億42百万円によるもので、流動資産と同様に売上高の増加に沿ったものです。

[固定負債]

当連結会計年度における固定負債の残高は10億66百万円となり、前連結会計年度の残高9億35百万円とほぼ同等の残高となりました。

[純資産]

当連結会計年度における純資産の残高は269億62百万円となり、前連結会計年度の資本の部に比べ18億32百万円増加しました。その主な要因は利益剰余金の増加20億4百万円によるものです。

[キャッシュ・フロー]

「第2【事業の状況】1【業績等の概況】(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は1,345億47百万円（前連結会計年度比16.1%増）、売上総利益181億77百万円（同4.1%増）、販売費及び一般管理費130億29百万円（同16.8%増）、営業利益51億48百万円（同18.4%減）、経常利益54億46百万円（同15.6%減）、当期純利益27億28百万円（同25.8%減）となりました。

[売上高]

当連結会計年度の売上高は、過去最高の1,345億47百万円となりました。メモリ製品は、フラッシュメモリ製品の販売単価が大きく下落しましたが、メモリモジュールの売上が増加し前連結会計年度比5.7%増の407億95百万円となりました。また、ストレージ製品では、動画を利用するユーザが増加したことにより、特にハードディスク装置の売上が増加したことと、国内外でネットワーク接続ハードディスクが新たな市場として大きく立ち上がってきたため、前連結会計年度比21.3%増の494億61百万円となりました。ネットワーク製品は、前連結会計年度比9.1%増の230億9百万円、その他の製品はワンセグチューナのヒットがあり、デジタルホーム市場向け製品が伸張し、前連結会計年度比38.3%増の212億80百万円となりました。

[売上総利益・売上原価]

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比4.1%増の181億77百万円となりました。売上高が前連結会計年度に比べ大きく伸張したにもかかわらず、売上総利益率が下がり、売上総利益の増加は小幅にとどまりました。

これは市場開拓段階にあり利益率の低い海外の売上が大幅に増加したことと、特に第3四半期にメモリ製品の主要部品であるDRAMのコストが急激に上昇したことによるものです。

[販売費及び一般管理費]

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比16.8%増の130億29百万円となりました。主な要因は、給料・賞与40億5百万円（前連結会計年度比2億79百万円増）、支払手数料22億29百万円（同4億4百万円増）、運賃13億81百万円（同1億41百万円増）です。また海外での宣伝を強化したために広告宣伝費が16億11百万円（同8億16百万円増）と大幅に増加しました。

[営業利益]

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比18.4%減の51億48百万円となりました。売上高の増加に伴い販売費及び一般管理費が増加しましたが、売上総利益の増加が少なく、営業利益率は3.8%となりました。（前連結会計年度は5.4%）

[営業外損益・経常利益]

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比15.6%減の54億46百万円となりました。営業外の収益及び費用による増減は殆どありませんでした。

[特別利益・損失]

当連結会計年度の特別利益は2億59百万円、特別損失は8億68百万円となりました。過年度ライセンス料の支払いの見込が生じたため8億13百万円を特別損失に計上しました。

[当期純利益]

当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度比25.8%減の27億28百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比21.7%減の48億37百万円と減少しました。これは経常利益の減少と特別損失の増加によるものです。

主な経営指標

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
流動比率	193.4%	206.4%	171.5%	160.6%
固定比率	40.5%	26.6%	30.8%	26.3%
自己資本比率	59.0%	57.2%	48.6%	43.1%
売上高営業利益率	5.0%	5.2%	5.4%	3.8%
売上高経常利益率	5.2%	5.2%	5.6%	4.0%
売上高当期純利益率	2.9%	2.3%	3.2%	2.0%
自己資本当期純利益率 (ROE)	10.9%	8.1%	13.0%	10.5%
総資本経常利益率 (ROA)	11.6%	10.6%	12.1%	9.5%
従業員1人当たり売上高	160百万円	156百万円	153百万円	163百万円
従業員1人当たり当期純利益	4百万円	3百万円	4百万円	3百万円

(4) 経営成績に重大な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は非常に変化が激しく、技術革新の度にその市場構造は容易に変化しえます。特に無線LANを中心とした通信技術は世界中で日々研究されています。通信はインフラとしての性格からその互換性を担保するため標準規格が制定されますが、その技術進歩のスピードは速く2年ないし3年ごとに新しい規格が生まれてきます。また、無線LANの標準規格以外にも、暗号化の技術や独自の通信高速化の技術も掛け合わせると目まぐるしい技術の進化があります。

当社グループはこれらの要素技術を取込みエンドユーザが実際に使用する最終製品を開発しております。幸い日本は無線LANの先進国で当社グループはその主導的立場から、これまで世界に先駆けて新技術を採用した製品を開発することができてきました。しかし、今後の新技術の研究を怠ったり新製品の開発や市場への投入が遅れるとこの主導的立場を失うことになりかねません。

また、近年動画を利用するユーザが増加しておりますが、その背景には動画の圧縮技術の進化や画像配信あるいは管理方法の進化があります。これらの技術研究の重要性もさることながら、優秀な技術を持った他社との資本参加も視野に入れた提携も検討する必要があります。これらの技術や会社の選定に当たり、その見積もりを誤ればその損失は直接の投資額のみでなく映像関連の市場での当社グループの存在価値を減少させる大きな損失となります。

当社グループの主力製品のひとつであるメモリ製品では、主要部材としてDRAMやフラッシュメモリといった相場性の高い部品を使用しています。調達量の統制や社内外の在庫管理の徹底などにより業績への影響は近年少なくなりつつありますが、これらの部品価格が大きく変化した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、これまでパソコンの周辺機器からインターネットの活用機器へ事業ドメインを拡大し成長してきました。今後、高度情報化社会に向けてさまざまな情報がデジタル化されネットワーク化されていきます。当社グループはこの大きな社会変化に対し自らの事業ドメインを合わせ、事業の拡大を目指します。

当連結会計年度では、デジタルホーム市場というアプリケーション面から見た市場育成に加え、海外市場の開拓と法人市場の開拓という3つの成長戦略を推し進めました。

海外市場では、その事業規模を前連結会計年度の約120億円から当連結会計年度の200億円規模へと拡大し、今後の更なる成長に確信が持てるまでになりました。

また、海外市場での牽引役となった製品であるネットワークハードディスクは、国内外の法人市場で受け入れられ新たな市場を形成しています。オフィスではセキュリティーニーズの高まりや、個人情報保護の観点からデータのトレーサビリティが求められ、そのため保存すべきデータが急増しています。これらのニーズに応えられる安全性の高い技術を使った法人向けネットワークハードディスクは今後もさらに大きな市場に成長すると見込まれます。

当社グループの中心的な成長戦略であるデジタルホーム市場では、その前提となるホームネットワークの普及が進んでいます。これまで無線LANは、パソコンでインターネットを利用するために使われてきましたが、ゲーム機でインターネットに接続する使い方が始まり、ホームネットワーク導入意欲を高めています。

現在、家電メーカーからはLAN接続を意識した薄型テレビが多く発売され、パソコンメーカーも、リビングで使用することを意識したパソコンを投入してきています。これらはやがてネットワークで接続され、相互にコンテンツを利用するようになります。そこでは無線LANを中心としたホームネットワークが利用され、ネットワークハードディスクがデータの保存場所として利用されるようになります。

数年内にはこのようなデジタルホーム市場の形成が期待され、当社グループは本格的な成長を前に製品ラインアップの拡充や新たなソリューションの開発に力を入れています。

また、このような社会変化の中で生まれる新しいサービスは単一の企業だけで完結するものばかりではなく、むしろ他企業のサービスと組み合わせて初めて価値を生み出すものも多く出てきます。たとえば通信キャリアとコンテンツプロバイダや専用受信機メーカーのコラボレーションでビデオ配信サービスが出来上がるようなビジネスです。このような変化を見据え、当社グループは大手家電メーカー、PCメーカー、ゲーム機メーカー、通信キャリアなど様々な企業との連携を深め、新たなビジネスモデルにも挑戦してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革命や販売競争の激化に対処するため、新製品用生産器具の充実を中心に全体で6億29百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)バッファロー本社 (名古屋市南区)	貸与施設	119	—	—	136 (911.63)	225	—

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)バッファロー	本社 (名古屋市南区)	販売管理 研究開発 品質管理 生産管理施設	70	3	219	—	293	214 [83]
(株)バッファロー物流	本社 (名古屋市熱田区)	物流倉庫	40	4	13	—	58	27 [263]

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
巴比祿股份有限公司	本社 (台湾台北縣)	生産設備	81	74	7	224 (247.35)	388	142 [32]
BUFFALO TECHNOLOGY (USA), INC.	本社 (米国テキサス州)	販売管理施設	0	1	4	—	6	36 [3]
BUFFALO TECHNOLOGY IRELAND LIMITED	本社 (アイルランド国シヤノン)	生産設備	201	10	5	49 (4,654)	266	36 [20]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の [] は臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社バッファロー他	名古屋市南区他	工具器具及び備品他	570	—	自己資金	平成19年4月	平成20年3月	新製品に対応するためであります。

- (注) 1. 経済的な設備の更新のための売却を除き、重要な設備の売却の計画は、ありません。
2. 上記の金額には、消費税を含めておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,000,000
計	97,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	23,125,773	23,125,773	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	—
計	23,125,773	23,125,773	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年6月27日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,194	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月14日から 平成19年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,194(注)1 資本組入額 1,597	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。 ③ その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される1株当りの払込金額に新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とし、1株当りの払込金額は、平成15年10月1日から新株予約権を発行する日の前営業日までの各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該新株予約権を発行する日の終値とする。なお、新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は①の算式により、また時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は②の算式によりそれぞれ払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\textcircled{1} \quad \text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

$$\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}$$

$$\textcircled{2} \quad \text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が消滅会社となる吸収合併を行う場合または新設合併を行う場合において、当社の株主総会で合併契約書が承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。また株式移転又は株式交換によって他社の完全子会社となる場合においても、以下の条件に規定する新株予約権の継承がなされない場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合、かかる株式交換または株式移転に際し、付与対象者に対する新株予約権にかかる義務を、当該株式交換によって完全親会社または株式移転によって設立する完全親会社に継承させるものとする。ただし、かかる株式交換についての株式交換契約書においてまたはかかる株式移転についての株主総会において、付与対象者に対する新株予約権にかかる義務の継承に関する事項が以下の定めに沿って記載されまたは継承されることを条件とする。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

継承する新株予約権の目的となる株式の種類については、完全親会社の普通株式とし、その株式の数については、付与対象者に与えた株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）に、株式交換または株式移転の際に当社普通株式1株に対して割られる完全親会社株式の数（以下、「割当比率」という）を乗じて計算し、1株未満の端数は切り捨てる。

(2) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、次の算式により計算し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

② 平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	84	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,924	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成21年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,924(注)1 資本組入額 1,462	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位にあることを要す。ただし、当社または当社グループ会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。 ③ その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される1株当りの払込金額に新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とし、1株当りの払込金額は、平成16年5月1日から5月末日までの各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該新株予約権発行の日の終値とする。なお、新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は①の算式により、また時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は②の算式によりそれぞれ払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{① 調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

$$\text{② 調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が消滅会社となる吸収合併を行う場合または新設合併を行う場合において、当社の株主総会で合併契約書が承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。また株式移転又は株式交換によって他社の完全子会社となる場合においても、以下の条件に規定する新株予約権の継承がなされない場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合、かかる株式交換または株式移転に際し、付与対象者に対する新株予約権にかかる義務を、当該株式交換によって完全親会社または株式移転によって設立する完全親会社に継承させるものとする。ただし、かかる株式交換についての株式交換契約書においてまたはかかる株式移転についての株主総会において、付与対象者に対する新株予約権にかかる義務の継承に関する事項が以下の定めに沿って記載されまたは継承されることを条件とする。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

継承する新株予約権の目的となる株式の種類については、完全親会社の普通株式とし、その株式の数については、付与対象者に与えた株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）に、株式交換または株式移転の際に当社普通株式1株に対して割当られる完全親会社株式の数（以下、「割当比率」という）を乗じて計算し、1株未満の端数は切り捨てる。

(2) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、次の算式により計算し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

③ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	110	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,735	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成22年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,735(注)1 資本組入額 1,368	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位にあることを要す。ただし、当社または当社グループ会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。 ③ その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権1個当りの払込金額は、次により決定される1株当りの払込金額に新株予約権1個あたりの目的となる株式の数を乗じた金額とし、1株当りの払込金額は、平成17年6月1日から6月末日までの各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該新株予約権発行の日の終値とする。なお、新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は①の算式により、また時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合は②の算式によりそれぞれ払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{① 調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

$$\text{② 調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 当社が消滅会社となる吸収合併を行う場合または新設合併を行う場合において、当社の株主総会で合併契約書が承認されたときは、新株予約権を無償で消却することができる。また株式移転又は株式交換によって他社の完全子会社となる場合においても、以下に規定する新株予約権の継承がなされない場合、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となる場合、かかる株式交換または株式移転に際し、付与対象者に対する新株予約権にかかる義務を、当該株式交換によって完全親会社または株式移転によって設立する完全親会社に継承させるものとする。ただし、かかる株式交換についての株式交換契約書においてまたはかかる株式移転についての株主総会において、付与対象者に対する新株予約権にかかる義務の継承に関する事項が以下の定めに沿って記載されまたは継承されることを条件とする。

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

継承する新株予約権の目的となる株式の種類については、完全親会社の普通株式とし、その株式の数については、付与対象者に与えた株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）に、株式交換または株式移転の際に当社普通株式1株に対して割られる完全親会社株式の数（以下、「割当比率」という）を乗じて計算し、1株未満の端数は切り捨てる。

(2) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、次の算式により計算し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

④ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,201	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,201(注)1 資本組入額 1,601	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社グループ会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社グループ会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者の相続人は権利行使できないものとする。 ③ その他の条件は、当社取締役会決議に基づき定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の方針にて交付するものとする。ただし、下記の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき甲株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

(1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(2) 各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という）とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(3) 新株予約権を行使することのできる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備に関する事項

組織再編行為の条件に準じて、決定する。

(5) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

(6) その他の新株予約権の行使条件並びに新株予約権の取得事由

組織再編行為の条件に準じて、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成15年5月31日 (注) 1	6,967,100	6,967,170	—	10	—	84
平成15年10月1日 (注) 2	19,158,603	26,125,773	989	1,000	19,476	19,561
平成16年5月10日 (注) 3	—	26,125,773	—	1,000	△19,311	250
平成18年2月8日 (注) 4	△3,000,000	23,125,773	—	1,000	—	250

- (注) 1. 株式分割 (1 : 99,531)
 2. 株式会社パッファローと1 : 1の株式交換
 3. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
 4. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	42	28	88	73	1	10,597	10,829	—
所有株式数 (単元)	0	61,303	807	7,673	104,864	1	56,020	230,668	58,973
所有株式数の 割合 (%)	0	26.58	0.35	3.33	45.46	0.00	24.29	100.00	—

- (注) 1. 自己株式7,246株は「個人その他」に72単元及び「単元未満株式の状況」に46株を含めて記載しております。
 2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
マキスホールディングビービー (常任代理人 ㈱マキスエステート)	(東京都千代田区永田町2丁目9-8)	8,639	37.36
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,798	7.77
牧誠	東京都千代田区	1,328	5.74
野村信託銀行㈱(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	926	4.00
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行㈱)	(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	731	3.16
㈱名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19-17	671	2.90
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	564	2.44
財団法人メルコ学術振興財団	名古屋市中区大須4-11-50	500	2.16
日興シティ信託銀行㈱(投信口)	東京都品川区東品川2-3-14	357	1.54
ザ・チェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	(東京都中央区日本橋兜町6番7号)	280	1.21
計	—	15,798	68.32

(注) 1. 上記株主の所有株式には、信託業務又は株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。

2. スパークス・アセットマネジメント株式会社から平成19年1月15日付で大量保有報告書の写しの送付があり、また、野村証券株式会社から平成18年12月15日付で変更報告書の写しの送付があり、以下の通り株券等を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認が出来ないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
スパークス・アセットマネジメント㈱	東京都品川区大崎一丁目11番2号	1,374	5.94
(平成18年12月15日 野村証券㈱提出) 野村アセットマネジメント㈱	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,207	5.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,059,600	230,596	—
単元未満株式	普通株式 58,973	—	—
発行済株式総数	23,125,773	—	—
総株主の議決権	—	230,596	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、900株(議決権の数9個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社メルコホールディングス	名古屋市中区大須四丁目11番50号	7,200	—	7,200	0.03
計	—	7,200	—	7,200	0.03

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき当社ならびに当社グループ会社の取締役及び従業員に対して有利な条件をもって新株予約権を発行するものです。

① 平成15年6月27日臨時株主総会決議

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成16年6月29日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の従業員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成17年6月29日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

④ 平成18年6月29日定時株主総会決議

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年5月23日)での決議状況 (取得期間 平成19年5月24日～平成19年6月24日)	22,000	66,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	22,000	58,376,500
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	986	3,313,140
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の行使)	800	2,349,920		
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	130	386,450	—	—
保有自己株式数	7,246	—	29,246	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主重視の経営をこれまで以上に推し進め、企業価値の最大化に努める一方、株主各位への適正な利益還元と将来の事業展開のための内部留保とを調和させながら、利益配分を定めていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株あたり30円の配当（うち中間配当15円）を実施することを決定しました。

内部留保資金の使途につきましては、中長期の視点に立ち、新事業の開発や競争力ならびに財務体質の強化等に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たりの配当額
平成18年10月24日 取締役会決議	346百万円	15円
平成19年6月28日 定時株主総会決議	346百万円	15円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年4月	平成15年4月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	—	—	3,390	3,230	4,300	4,180
最低（円）	—	—	2,500	1,580	2,000	2,650

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成15年10月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 第18期は、決算期変更により平成15年4月21日から平成16年3月31日までの11ヶ月と10日間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	3,880	3,510	3,470	3,390	3,240	3,180
最低（円）	3,310	3,110	3,260	2,830	2,915	2,825

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	牧 誠	昭和23年4月29日生	昭和50年5月 メルコ（個人経営）創業 昭和53年8月 ㈱メルコ（現 ㈱バッファロー） 代表取締役社長 昭和61年6月 （有）バッファロー（現 当社） 代表取締役社長（現任） 平成18年5月 ㈱バッファロー 取締役会長（現任）	(注) 4	1,328
専務取締役	—	斉木 邦明	昭和23年9月22日生	平成4年3月 ㈱メルコ（現 ㈱バッファロー） 入社 平成10年6月 ㈱バッファロー物流 取締役（現任） 平成15年6月 当社 取締役 平成15年10月 当社 専務取締役（現任） 平成15年10月 巴比禄股份有限公司 代表取締役（現任） 平成18年5月 ㈱バッファロー 代表取締役社長（現任） 平成19年4月 ㈱アーベル 代表取締役社長（現任）	(注) 4	5
常務取締役	経営統括本部長	牧 博道	昭和25年6月10日生	昭和62年2月 ㈱メルコ（現 ㈱バッファロー） 入社 平成15年6月 当社 取締役 平成16年1月 当社 常務取締役経営統括本部長（現任） 平成18年3月 巴比禄股份有限公司 取締役（現任） 平成18年11月 ㈱バッファロー物流 代表取締役社長（現任）	(注) 4	31
取締役	事業統括本部長	山口 英利	昭和35年4月17日生	平成2年7月 ㈱メルコ（現 ㈱バッファロー） 入社 平成14年3月 シー・エフ・デー販売㈱ 取締役（現任） 平成15年6月 当社 取締役 平成17年5月 ㈱バッファロー 常務取締役事業本部長（現任） 平成17年6月 当社 取締役事業統括本部長（現任）	(注) 4	3
取締役	経営統括本部 経営企画部長兼 経理部長	松尾 民男	昭和29年1月14日生	平成13年2月 ㈱メルコ（現 ㈱バッファロー） 入社 平成16年10月 巴比禄股份有限公司 監査役（現任） 平成17年5月 ㈱バッファロー 取締役管理部長（現任） 平成19年4月 ㈱アーベル 監査役（現任） 平成19年6月 当社 取締役（現任）	(注) 4	0
取締役	—	牧 廣美	昭和28年5月23日生	昭和52年2月 メルコ（個人経営）入社 昭和61年6月 （有）バッファロー（現 当社） 取締役（現任）	(注) 4	199
取締役	—	津坂 巖	昭和32年5月28日生	平成4年10月 公認会計士津坂巖事務所 所長（現任） 平成7年6月 ㈱メルコ（現 ㈱バッファロー） 監査役 平成11年10月 ㈱バッファロー（現 当社） 監査役 平成16年6月 当社 取締役（現任）	(注) 4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	小林 清史	昭和19年5月19日生	平成11年10月 ㈱メルコ (現 ㈱バッファロー) 入社 平成12年8月 ㈱バッファロー物流 監査役 (現任) 平成15年10月 ㈱バッファロー 監査役 (現任) 平成16年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 3	0
監査役	—	西川 俊男	大正14年10月7日生	昭和51年2月 ユニー㈱ 代表取締役社長 平成2年2月 同社 代表取締役会長 平成5年5月 同社 取締役会長 平成8年6月 ㈱メルコ (現 ㈱バッファロー) 監査役 平成9年5月 ユニー㈱ 名誉会長 平成15年5月 同社 特別顧問 (現任) 平成15年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 3	1
監査役	—	川島 讓	昭和11年1月12日生	昭和58年10月 ㈱ダイヤモンド社 代表取締役社長 平成5年3月 同社 代表取締役会長 平成5年6月 ㈱プレジデント社 代表取締役 平成6年2月 ㈱ダイヤモンド社国際経営研究所 代表取締役会長 平成6年6月 ㈱メルコ (現 ㈱バッファロー) 監査役 平成8年2月 ㈱ブイネット・ジャパン 代表取締役会長 平成12年12月 ㈱ティーイーエヌ 代表取締役社長 (現任) 平成15年4月 ㈱ASK PLANNING CENTER 取締役 (現任) 平成15年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 3	—
監査役	—	隅 朝恒	昭和9年12月16日生	昭和58年6月 日本合成ゴム㈱ (現 JSR㈱) 取締役 昭和62年6月 日合商事㈱ (現 JSRトレーディング㈱) 代表取締役社長 平成5年6月 日本合成ゴム㈱ (現 JSR㈱) 監査役 平成9年6月 ㈱メルコ (現 ㈱バッファロー) 監査役 平成10年7月 同社 顧問 平成15年10月 当社 顧問 平成16年5月 ㈱バッファロー 監査役 平成16年6月 当社 監査役 (現任)	(注) 3	0
計						1,575

- (注) 1. 監査役西川俊男、川島 讓及び隅 朝恒は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役牧 廣美は、代表取締役社長牧 誠の配偶者であります。
3. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

②内部統制システムに関する考え方及びその整備状況

コーポレート・ガバナンスを機能させるための重要なインフラとして内部統制システムを位置づけその機能強化に取り組んでいます。

取締役会、監査役会、グループ監査室及びグループの経営戦略会議が相互に連携して内部統制が作用する仕組みを構築しております。

当社グループの重要事項については経営戦略会議で討議されるとともに、事業活動の結果の妥当性についても報告・審議されます。

グループ各子会社の社内規定を見直し、重要事項についてはその重要度に応じ事前に当社の取締役会もしくは代表取締役社長の承認を必要としています。これによりグループとして統一した意思に基づいた決定がなされるようにしています。

グループ監査室は、社長直属として設置され、内部管理規定に基づき、定期的な内部監査（会計監査、業務監査、組織・制度監査）と臨時に行う特別監査を行っています。

③役員報酬及び監査報酬

役員報酬

取締役に支払った報酬	126百万円
監査役に支払った報酬	24百万円
計	151百万円

上記の他、使用人兼務役員の使用人給与相当額（賞与を含む）17百万円を支給しております。

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15百万円（子会社に対するものを含む）

上記以外の業務に基づく報酬の内容は、株式会社アーベルの株式を取得し子会社化するにあたり、同社に対する財務デュレリジェンスの報酬額が5百万円であります。

④会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：松岡憲正、田中智司

所属する監査法人名

あずさ監査法人

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、会計士補 3名、その他1名

（注）その他1名は、公認会計士試験合格者であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			10,235		7,979
2. 受取手形及び売掛金	※4		23,726		30,418
3. たな卸資産			7,777		10,728
4. 繰延税金資産			330		310
5. その他			1,965		6,175
貸倒引当金			△80		△117
流動資産合計			43,953	85.0	55,495
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		812		905	
減価償却累計額		278	534	321	583
(2) 機械装置及び運搬具		559		578	
減価償却累計額		401	158	463	115
(3) 工具器具及び備品		2,284		2,336	
減価償却累計額		1,709	575	1,722	613
(4) 土地			457		465
(5) 建設仮勘定			7		18
有形固定資産合計			1,732	3.4	1,796
2. 無形固定資産			109	0.2	502
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		5,527		4,080
(2) 繰延税金資産			170		354
(3) その他			213		354
貸倒引当金			△9		△9
投資その他の資産合計			5,901	11.4	4,780
固定資産合計			7,743	15.0	7,079
資産合計			51,697	100.0	62,575

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※4	18,901		26,843	
2. 短期借入金		2,300		—	
3. 未払法人税等		1,693		541	
4. 役員賞与引当金		—		27	
5. その他		2,735		7,133	
流動負債合計		25,630	49.6	34,545	55.2
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		2		—	
2. 退職給付引当金		437		482	
3. 役員退職慰労引当金		443		466	
4. リサイクル費用引当金		3		81	
5. その他		47		36	
固定負債合計		935	1.8	1,066	1.7
負債合計		26,565	51.4	35,612	56.9
(少数株主持分)					
少数株主持分		1	0.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※2	1,000	1.9	—	—
II 資本剰余金		1,927	3.7	—	—
III 利益剰余金		21,955	42.5	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		479	0.9	—	—
V 為替換算調整勘定		△210	△0.4	—	—
VI 自己株式	※3	△20	△0.0	—	—
資本合計		25,130	48.6	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		51,697	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	1,000	1.6
2. 資本剰余金		—	—	1,927	3.1
3. 利益剰余金		—	—	23,959	38.3
4. 自己株式		—	—	△21	△0.0
株主資本合計		—	—	26,866	42.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	259	0.4
2. 為替換算調整勘定		—	—	△163	△0.3
評価・換算差額等合計		—	—	95	0.2
III 新株予約権		—	—	1	0.0
純資産合計		—	—	26,962	43.1
負債純資産合計		—	—	62,575	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 売上高			115,839	100.0	134,547	100.0
II 売上原価	※2		98,376	84.9	116,369	86.5
売上総利益			17,463	15.1	18,177	13.5
III 販売費及び一般管理費	※1,3		11,153	9.6	13,029	9.7
営業利益			6,309	5.4	5,148	3.8
IV 営業外収益						
1. 受取利息		8			20	
2. 受取配当金		13			12	
3. 仕入割引		20			22	
4. 為替差益		45			214	
5. 投資事業組合収益		62			76	
6. その他		84	236	0.2	90	436
V 営業外費用						
1. 支払利息		4			6	
2. 減価償却費		14			11	
3. 投資事業組合損失		16			14	
4. デリバティブ評価損		23			57	
5. その他		31	90	0.1	47	138
経常利益			6,456	5.6	5,446	4.0
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	※4	1			0	
2. 投資有価証券売却益		18			155	
3. 過年度損益修正益	※5	—			104	
4. その他		13	33	0.0	0	259
VII 特別損失						
1. 固定資産売却損	※6	—			1	
2. 固定資産除却損	※7	34			17	
3. 投資有価証券売却損		254			—	
4. 過年度ライセンス料		—			813	
5. その他		24	312	0.3	36	868
税金等調整前当期純利益			6,177	5.3	4,837	3.6
法人税、住民税及び事業税		2,465			2,109	
法人税等調整額		34	2,500	2.1	△0	2,109
少数株主損失			0	0.0	0	0.0
当期純利益			3,677	3.2	2,728	2.0

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			11,677
II 資本剰余金減少高			
自己株式消却額		9,750	9,750
III 資本剰余金期末残高			1,927
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			18,834
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		3,677	3,677
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		523	
2. 役員賞与		33	556
IV 利益剰余金期末残高			21,955

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,000	1,927	21,955	△20	24,862
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△693		△693
利益処分による役員賞与			△30		△30
当期純利益			2,728		2,728
自己株式の処分		0		△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	0	2,004	△0	2,004
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,000	1,927	23,959	△21	26,866

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算差 額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	479	△210	268	-	1	25,132
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△693
利益処分による役員賞与						△30
当期純利益						2,728
自己株式の処分						△0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△219	46	△173	1	△1	△173
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△219	46	△173	1	△1	1,830
平成19年3月31日 残高 (百万円)	259	△163	95	1	-	26,962

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,177	4,837
減価償却費		413	564
受取利息及び受取配当金		△22	△32
投資事業組合収益		△62	△76
支払利息		4	6
投資事業組合損失		16	14
デリバティブ評価損		23	57
投資有価証券売却益		△18	△155
有形固定資産売却損		—	1
過年度損益修正益		—	△104
投資有価証券売却損		254	—
売上債権の増減額(増加は△)		△1,815	△6,597
たな卸資産の増減額(増加は△)		△1,484	△2,930
仕入債務の増減額(減少は△)		△618	7,675
未収入金の増減額(増加は△)		△224	△286
未払金の増減額(減少は△)		312	871
未払消費税等の増減額(減少は△)		△125	23
未収消費税等の増減額(増加は△)		△439	△339
役員賞与の支払額		△33	△30
その他		257	327
小計		2,614	3,826
利息及び配当金の受取額		22	32
利息の支払額		△2	△7
法人税等の支払額		△2,873	△3,315
法人税等の還付額		—	844
営業活動によるキャッシュ・フロー		△239	1,379
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△549	△422
有形固定資産の売却による収入		2	7
無形固定資産の取得による支出		△58	△261
投資有価証券の取得による支出		△3,001	△48
投資有価証券の売却による収入		3,601	104
その他		80	△89
投資活動によるキャッシュ・フロー		75	△710
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少は△)		2,300	△2,300
自己株式の取得による支出		△9,768	△3
自己株式の売却による収入		—	2
配当金の支払額		△523	△693
その他		△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,992	△2,993
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		310	69
V 現金及び現金同等物の増減額(減少は△)		△7,846	△2,256
VI 現金及び現金同等物の期首残高		18,082	10,235
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	10,235	7,979

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 13社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社数 14社 同左</p> <p>なお、MELCO ASSET MANAGEMENT PTE, LTD. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 資元科技股份有限公司 (持分法を適用していない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称 資元科技股份有限公司 (持分法を適用していない理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち海外子会社5社の決算日は、12月31日であり、シー・エフ・デー販売(株)の決算日は2月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該子会社の決算日の翌日以降連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち海外子会社6社の決算日は、12月31日であります。</p> <p>シー・エフ・デー販売(株)は当連結会計年度より決算日を2月28日から3月31日に変更したため、平成18年3月1日から平成19年3月31日までの13ヶ月間を連結しております。これに伴う影響は軽微であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、当該子会社の決算日の翌日以降連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 製品は、主として移動平均法による低価法、原材料は移動平均法による低価法により評価しております。</p> <p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 （ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は、定額法によっております。） なお主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～60年 工具器具及び備品 2～15年</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の 処理方法	<p>③ 退職給付引当金 当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>⑤ リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化に備えるため、台数を基準として支出見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>② 役員賞与引当金 当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ27百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑤ リサイクル費用引当金 同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 なお、連結会社間取引に付されたヘッジ目的のデリバティブについては、連結会社間の債権債務の相殺消去に伴い時価評価を行った上で、評価差額は当期の損益として処理しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引） ヘッジ対象 為替相場変動等による損失の可能性のあるもの</p> <p>③ ヘッジ方針 将来の為替相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って、行っております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理の方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	金額の僅少なものの償却については、一括償却を行っております。
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について、連結会計年度中に確定した金額に基づいて作成しております。	—————

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は26,961百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。この変更の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
—————	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の還付額」は、前連結会計年度は「法人税等の支払額」と相殺表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「法人税等の還付額」は691百万円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 1百万円	※1 非連結子会社及び関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) 0百万円
※2 当社の発行済株式総数 普通株式 23,125,773株	※2 _____
※3 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式7,190株であります。	※3 _____
※4 _____ 5 _____	※4 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 66百万円 支払手形 1,153百万円 5 偶発債務 子会社である(株)バッファローが販売する無線LAN製品について、米国特許侵害(請求額660万米ドル)として提訴されました。 なお、当該特許侵害訴訟については略式判決が出ておりますが、判決内容は到底承服しかねるものであり控訴する予定であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料・賞与 3,726百万円 退職給付費用 103百万円 役員退職慰労引当金繰入額 23百万円 運賃 1,240百万円 広告宣伝費 795百万円 支払手数料 1,825百万円 貸倒引当金繰入額 7百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給料・賞与 4,005百万円 退職給付費用 119百万円 役員退職慰労引当金繰入額 23百万円 運賃 1,381百万円 広告宣伝費 1,611百万円 支払手数料 2,229百万円 貸倒引当金繰入額 27百万円 役員賞与引当金繰入額 27百万円
※2 売上原価のうち低価法による評価損の金額 466百万円	※2 売上原価のうち低価法による評価損の金額 682百万円
※3 一般管理費に含まれる研究開発費 1,325百万円	※3 一般管理費に含まれる研究開発費 1,681百万円
※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 工具器具及び備品 0百万円	※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 工具器具及び備品 0百万円
※5 _____	※5 過年度損益修正益 投資有価証券の売却価額の修正によるものです。
※6 _____	※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。 工具器具及び備品 1百万円
※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 5百万円 機械装置及び運搬具 0百万円 工具器具及び備品 29百万円 その他 0百万円	※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 5百万円 工具器具及び備品 9百万円 その他 2百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,125,773	—	—	23,125,773
合計	23,125,773	—	—	23,125,773
自己株式				
普通株式（注）1、2	7,190	986	930	7,246
合計	7,190	986	930	7,246

(注) 1. 自己株式の増加986株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の減少930株は、単元未満株式の売却による減少130株及びストック・オプション行使による減少800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	1
合計		—	—	—	—	—	1

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	346	15	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年10月24日 取締役会	普通株式	346	15	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	346	利益剰余金	15	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日) (百万円) 現金及び預金勘定 10,235 <hr/> 現金及び現金同等物 10,235	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日) (百万円) 現金及び預金勘定 7,979 <hr/> 現金及び現金同等物 7,979

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具及び備 品	45	31	13	工具器具及び備 品	7	1	6
無形固定資産 (ソフトウェア)	3	3	0				
合計	49	34	14	合計	7	1	6
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定してお ります。				(注) 同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 8百万円				1年内 1百万円			
1年超 6百万円				1年超 4百万円			
合計 14百万円				合計 6百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リ ース料期末残高が有形固定資産の期末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しております。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 9百万円				支払リース料 8百万円			
減価償却費相当額 9百万円				減価償却費相当額 8百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年 3月31日)			当連結会計年度 (平成19年 3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	288	1,041	753	324	884	559
	(2) その他	3,091	3,181	89	42	51	9
	小計	3,379	4,222	843	366	935	568
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1	1	△0	13	12	△0
	(2) その他	1,204	1,168	△36	3,131	3,000	△131
	小計	1,205	1,169	△36	3,145	3,012	△132
合計		4,585	5,392	806	3,511	3,948	436

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日)			当連結会計年度 (自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3,601	18	△254	1,325	155	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (平成19年 3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	135	132

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券について12百万円減損処理を行っております。
 なお、減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替相場変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替相場変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクがほとんどないと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、これを行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度 (平成18年 3月31日)				当連結会計年度 (平成19年 3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建								
	米ドル	2,197	—	2,206	△8	10,551	—	10,553	△2
	ユーロ	132	—	142	△10	—	—	—	—
	買建 米ドル	2,917	—	2,927	9	11,735	—	11,671	△64
	合計	—	—	—	△8	—	—	—	△66

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引

先物取引相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付債務	△861百万円	△972百万円
(2) 年金資産	406百万円	475百万円
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	△455百万円	△497百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	17百万円	14百万円
(5) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)	△437百万円	△482百万円
(6) 退職給付引当金	△437百万円	△482百万円

(注) 国内連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
(1) 勤務費用	112百万円	108百万円
(2) 利息費用	11百万円	12百万円
(3) 期待運用収益	△1百万円	△2百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	11百万円	10百万円
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)	133百万円	129百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	1.5%	1.5%
(3) 期待運用収益率	0.5%	0.5%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年	5年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 1百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社子会社の従業員7名	当社子会社の従業員7名	当社子会社の従業員5名	当社子会社の従業員5名
ストック・オプション数	普通株式5,000株	普通株式8,400株	普通株式11,000株	普通株式7,000株
付与日	平成15年11月12日	平成16年6月29日	平成17年7月8日	平成18年7月11日
権利確定条件	付与日(平成15年11月12日)以降、権利確定日(平成17年10月13日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年6月29日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年7月8日)以降、権利確定日(平成20年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年7月11日)以降、権利確定日(平成21年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年11月12日から平成17年10月13日まで	平成16年6月29日から平成19年3月31日まで	平成17年7月8日から平成20年3月31日まで	平成18年7月11日から平成21年3月31日まで
権利行使期間	平成17年10月14日から平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から平成21年3月31日まで	平成20年4月1日から平成22年3月31日まで	平成21年4月1日から平成23年3月31日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	8,400	11,000	—
付与	—	—	—	7,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	8,400	11,000	7,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,000	—	—	—
権利確定	5,000	—	—	—
権利行使	800	—	—	—
失効	4,200	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,194	2,924	2,735	3,201
行使時平均株価 (円)	3,355	—	—	—
公正な評価単価 (付与日)	—	—	—	669

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りです。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主要な基礎数値及び見積方法

	平成18年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	35.8%
予想残存期間 (注) 2	3.7年
予想配当 (注) 3	25円/株
無リスク利率 (注) 4	1.25%

(注) 1. 週次の株価に基づいて算出しています。

(注) 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間地点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3. 平成18年3月期の配当実績によっております。

(注) 4. 予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りがいないため、予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成18年7月11日時点での複利利回りを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的見積りは困難でありため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(百万円)	(百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
役員退職慰労引当金否認	役員退職慰労引当金否認
180	189
未払事業税否認	未払事業税否認
113	62
未払賞与損金否認	未払賞与損金否認
175	152
長期前払費用償却超過額	長期前払費用償却超過額
103	117
退職給付費用否認等	退職給付費用否認等
178	189
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
803	872
その他	その他
61	162
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
1,615	1,746
評価性引当額	評価性引当額
△789	△904
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
825	842
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
△327	△177
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
△327	△177
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
498	665
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
330	310
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
170	354
固定負債－繰延税金負債	
2	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	(%)
	法定実効税率
	40.6
	(調整)
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	△0.1
	住民税均等割等
	0.2
	税額控除
	△3.1
	評価性引当金の増加等
	2.0
	海外子会社における税率差異
	△0.9
	過年度法人税等
	3.1
	その他
	1.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	43.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社グループは、コンピュータ周辺機器の製造・販売を主事業としている専門メーカーであり、当該事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループは、コンピュータ周辺機器の製造・販売を主事業としている専門メーカーであり、当該事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	103,810	559	5,021	6,447	115,839	—	115,839
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,788	29,362	12	795	40,959	△40,959	—
計	114,599	29,921	5,034	7,242	156,798	△40,959	115,839
営業費用	108,409	29,555	4,996	7,279	150,241	△40,712	109,529
営業利益 (又は営業損失△)	6,189	366	38	△36	6,556	△246	6,309
II 資産	46,753	10,857	1,278	1,853	60,743	△9,045	51,697

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

東南アジア……台湾

北米……米国

欧州……英国、アイルランド

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	東南 アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	114,054	810	9,264	10,418	134,547	—	134,547
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17,735	28,143	43	1,143	47,065	△47,065	—
計	131,790	28,953	9,307	11,561	181,613	△47,065	134,547
営業費用	126,769	28,713	9,416	11,622	176,522	△47,122	129,399
営業利益 (又は営業損失△)	5,020	240	△109	△60	5,091	56	5,148
II 資産	56,841	13,121	1,889	3,059	74,911	△12,336	62,575

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

 東南アジア……台湾、シンガポール

 北米……米国

 欧州……英国、アイルランド

3. 会計方針の変更（当連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) ②に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は27百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	アジア オセアニア	北米	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	1,421	5,028	6,447	12,897
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	115,839
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	1.23	4.34	5.57	11.13

（注） 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア、オセアニア……香港、台湾、韓国、オーストラリア等

北米……米国、カナダ

欧州……英国、ドイツ、オーストリア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	アジア オセアニア	北米	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	2,041	9,264	10,418	21,723
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	134,547
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	1.52	6.89	7.74	16.15

（注） 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア、オセアニア……香港、台湾、韓国、オーストラリア等

北米……米国、カナダ

欧州……英国、ドイツ、オーストリア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,085.74円	1株当たり純資産額	1,166.24円
1株当たり当期純利益金額	143.66円	1株当たり当期純利益金額	118.01円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	143.65円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	118.00円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	3,677	2,728
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	30	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(30)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,646	2,728
普通株式の期中平均株式数 (株)	25,386,575	23,118,686
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	1,585	2,805
(うち新株予約権)	(1,585)	(2,805)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数50個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,300	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	2,300	—	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、当期末残高がないため、平均利率は記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			2,238		2,534
2. 営業未収入金	※3		371		143
3. 前払費用			28		41
4. 繰延税金資産			17		30
5. 未収還付法人税等			743		2,933
6. 未収入金			—		1,290
7. その他			117		279
流動資産合計			3,517	11.5	7,253
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		133		133	
減価償却累計額		10	122	14	119
(2) 構築物		2		2	
減価償却累計額		1	0	1	0
(3) 工具器具及び備品		1		1	
減価償却累計額		0	1	0	1
(4) 土地			158		158
有形固定資産合計			283	0.9	279
2. 無形固定資産			—	—	0
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			4,186		2,971
(2) 関係会社株式			22,299		22,266
(3) 関係会社長期貸付金			146		205
(4) 繰延税金資産			—		26
(5) その他			149		282
投資その他の資産合計			26,781	87.6	25,752
固定資産合計			27,064	88.5	26,031
資産合計			30,582	100.0	33,285

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形			5		2	
2. 短期借入金			2,300		—	
3. 関係会社短期借入金			10,430		—	
4. 未払金			30		52	
5. 未払費用			41		19	
6. 未払法人税等			—		86	
7. 前受金			32		38	
8. 預り金			4		237	
9. 役員賞与引当金			—		27	
10. その他			—		5	
流動負債合計			12,844	42.0	471	1.4
II 固定負債						
1. 退職給付引当金			0		6	
2. 役員退職慰労引当金			52		75	
3. 繰延税金負債			2		—	
固定負債合計			55	0.2	81	0.2
負債合計			12,900	42.2	552	1.7
(資本の部)						
I 資本金	※1		1,000	3.3	—	—
II 資本剰余金						
1. 資本準備金		250			—	
2. その他資本剰余金						
資本金及び資本準備金 減少差益		9,560			—	
資本剰余金合計			9,810	32.1	—	—
III 利益剰余金						
当期未処分利益		6,857			—	
利益剰余金合計			6,857	22.4	—	—
IV その他有価証券評価差額 金			33	0.1	—	—
V 自己株式	※2		△20	△0.1	—	—
資本合計			17,681	57.8	—	—
負債資本合計			30,582	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	1,000	3.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	250	
(2) その他資本剰余金		—	—	9,561	
資本剰余金合計		—	—	9,811	29.5
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—	—	21,976	
利益剰余金合計		—	—	21,976	66.0
4. 自己株式		—	—	△21	△0.1
株主資本合計		—	—	32,766	98.4
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額 金		—	—	△34	△0.1
評価・換算差額等合計		—	—	△34	△0.1
III 新株予約権		—	—	1	0.0
純資産合計		—	—	32,733	98.3
負債純資産合計		—	—	33,285	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収益							
1. 関係会社受取配当金		4,430			15,598		
2. 経営指導料	※1	1,048			1,121		
3. 不動産賃貸収入	※1	393	5,871	100.0	412	17,133	100.0
II 営業原価							
不動産賃貸原価		345	345	5.9	346	346	2.0
営業総利益			5,526	94.1		16,787	98.0
III 販売費及び一般管理費	※2		756	12.9		718	4.2
営業利益			4,770	81.2		16,068	93.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※1	5			9		
2. 受取配当金		0			0		
3. 未払配当金除斥益		0			0		
4. 法人税等還付加算金		0			2		
5. 為替差益		—			4		
6. 試作品収入		—			3		
7. その他		0	7	0.1	0	20	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息	※1	18			29		
2. 為替差損		86			—		
3. その他		0	105	1.8	1	30	0.2
経常利益			4,671	79.6		16,058	93.7
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		18			155		
2. その他		—	18	0.3	0	155	0.9
VII 特別損失							
1. 関係会社株式評価損		66			57		
2. 投資有価証券売却損		240			—		
3. その他		27	334	5.7	—	57	0.3
税引前当期純利益			4,356	74.2		16,156	94.3
法人税、住民税及び事業税		120			309		
法人税等調整額		△22	97	1.6	5	314	1.8
当期純利益			4,259	72.5		15,842	92.5
前期繰越利益			2,859			—	
中間配当額			261			—	
当期未処分利益			6,857			—	

不動産賃貸原価明細書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 経費 不動産賃貸原価	※1	345	100.0	346	100.0
		345	100.0	346	100.0

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1 主な内容は次のとおりであります。		※1 主な内容は次のとおりであります。	
地代家賃	269百万円	地代家賃	311百万円
修繕費	51百万円		

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			6,857
II 利益処分額			
1. 配当金		346	
2. 役員賞与金		30	
(うち監査役賞与金)		(-)	376
III 次期繰越利益			6,480

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,000	250	9,560	9,810	6,857	6,857	△20	17,647
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△693	△693		△693
利益処分による役員賞与					△30	△30		△30
当期純利益					15,842	15,842		15,842
自己株式の処分			0	0			△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	15,118	15,118	△0	15,118
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,000	250	9,561	9,811	21,976	21,976	△21	32,766

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	33	33	—	17,681
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△693
利益処分による役員賞与				△30
当期純利益				15,842
自己株式の処分				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△68	△68	1	△67
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△68	△68	1	15,051
平成19年3月31日 残高 (百万円)	△34	△34	1	32,733

[次へ](#)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は32,731百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。</p> <p>この変更の損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「為替差損」は前事業年度まで、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「為替差損」の金額は200万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「未収入金」は、160万円であります。</p> <p>—————</p>

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																														
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">経営指導料</td> <td style="text-align: right;">1,048百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">393百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> </table> <p>※2 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売費に属する費用のおおよその割合は2%であり、一般管理費に属する費用の割合はおおよそ98%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">113百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">210百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	経営指導料	1,048百万円	不動産賃貸収入	393百万円	受取利息	5百万円	支払利息	17百万円	役員報酬	113百万円	給料・賞与	260百万円	役員退職慰労引当金繰入額	20百万円	退職給付費用	5百万円	旅費交通費	48百万円	支払手数料	210百万円	減価償却費	0百万円	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">経営指導料</td> <td style="text-align: right;">1,121百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">412百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> </table> <p>※2 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売費に属する費用のおおよその割合は2%であり、一般管理費に属する費用の割合はおおよそ98%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> </tr> <tr> <td>給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">246百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	経営指導料	1,121百万円	不動産賃貸収入	412百万円	受取利息	9百万円	支払利息	26百万円	役員報酬	120百万円	給料・賞与	246百万円	役員賞与引当金繰入額	27百万円	役員退職慰労引当金繰入額	22百万円	退職給付費用	13百万円	支払手数料	118百万円	旅費交通費	36百万円	減価償却費	0百万円
経営指導料	1,048百万円																																														
不動産賃貸収入	393百万円																																														
受取利息	5百万円																																														
支払利息	17百万円																																														
役員報酬	113百万円																																														
給料・賞与	260百万円																																														
役員退職慰労引当金繰入額	20百万円																																														
退職給付費用	5百万円																																														
旅費交通費	48百万円																																														
支払手数料	210百万円																																														
減価償却費	0百万円																																														
経営指導料	1,121百万円																																														
不動産賃貸収入	412百万円																																														
受取利息	9百万円																																														
支払利息	26百万円																																														
役員報酬	120百万円																																														
給料・賞与	246百万円																																														
役員賞与引当金繰入額	27百万円																																														
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円																																														
退職給付費用	13百万円																																														
支払手数料	118百万円																																														
旅費交通費	36百万円																																														
減価償却費	0百万円																																														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数（株）	当事業年度増加株 式数（株）	当事業年度減少株 式数（株）	当事業年度末株式 数（株）
普通株式（注）1、2	7,190	986	930	7,246
合計	7,190	986	930	7,246

(注) 1. 自己株式の増加986株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の減少930株は、単元未満株式の売却による減少130株及びストック・オプション行使による減少800株であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、該当事項はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
219	242
役員退職慰労引当金損金否認	役員退職慰労引当金損金否認
21	30
その他	その他有価証券評価差額金
17	23
繰延税金資産小計	未払事業税
257	21
評価性引当額	その他
△219	10
繰延税金資産合計	繰延税金資産小計
38	330
繰延税金負債	評価性引当額
その他有価証券評価差額金	△273
△23	繰延税金資産合計
繰延税金負債合計	57
△23	繰延税金資産の純額
繰延税金資産の純額	57
15	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率	法定実効税率
40.6	40.6
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
△38.9	△38.7
評価性引当額の増加等	評価性引当額の増加等
0.6	0.3
その他	その他
△0.1	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
2.2	1.9

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	763.53円	1株当たり純資産額	1,415.83円
1株当たり当期純利益金額	166.58円	1株当たり当期純利益金額	685.28円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	166.57円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	685.19円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,259	15,842
普通株主に帰属しない金額(百万円)	30	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(30)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,228	15,842
普通株式の期中平均株式数(株)	25,386,575	23,118,686
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,585	2,805
(うち新株予約権)	(1,585)	(2,805)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権1種類(新株予約権の数50個)。なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—————

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	東海物産(株)	11,000	6
		(株)日本航空	10,000	2
		ECS Holdings Limited	729,000	24
		小計	750,000	33
計		750,000	33	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券 Ubiquitous Master Series Trust Class B Fund	—	2,938
		小計	—	2,938
計		—	2,938	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	133	0	—	133	14	3	119
構築物	2	—	—	2	1	0	0
工具器具及び備品	1	0	—	1	0	0	1
土地	158	—	—	158	—	—	158
有形固定資産計	295	0	—	296	16	4	279
無形固定資産							
無形固定資産計	—	0	—	0	0	0	0
長期前払費用	—	0	—	0	0	0	0
繰延資産							
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	—	27	—	—	27
役員退職慰労引当金	52	22	—	—	75

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	2,528
普通預金	0
別段預金	4
小計	2,534
合計	2,534

ロ. 営業未収入金

相手先	金額 (百万円)
㈱バッファロー	102
BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITED	3
BUFFALO TECHNOLOGY (USA), INC.	7
BUFFALO TECHNOLOGY IRELAND LIMITED	4
巴比禄股份有限公司	10
㈱バッファロー物流	9
シー・エフ・デー販売㈱	3
その他	2
合計	143

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
371	1,608	1,836	143	92.7	58.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ. 未収還付法人税等

区分	金額 (百万円)
未収還付法人税	2,933
合計	2,933

② 固定資産

イ. 関係会社株式

区分	金額 (百万円)
株バッファロー	21,295
巴比禄股份有限公司	411
シー・エフ・デー販売(株)	158
BUFFALO TECHNOLOGY (USA), INC.	0
BUFFALO TECHNOLOGY UK LIMITED	2
BUFFALO TECHNOLOGY IRELAND LIMITED	145
MELCO ASSET MANAGEMENT LIMITED	13
MELCO ASSET MANAGEMENT PTE, LTD.	14
株バッファロー物流	87
株バッファローリース	98
オリーブネット(株)	10
株バッファロー・IT・ソリューションズ	9
株メルコパーソナルサポート	10
株リバティシップ	10
合計	22,266

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株日経広告	2
合計	2

期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年 4月	1
5月	0
6月	0
合計	2

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料(注)	無料
単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料及び買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://melco-hd.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 新券交付手数料に関し、喪失の場合、株券喪失登録申請に係る手数料として別途定める額が必要となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日東海財務局長に提出。

(2)半期報告書

事業年度（第21期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月20日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社メルコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 越山 薫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 松岡 憲正 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社メルコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 松 岡 憲 正 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 智 司 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」が適用されることとなるため、当会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社メルコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 越山 薫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 松岡 憲正 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メルコホールディングスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社メルコホールディングス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松岡 憲正 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 田中 智司 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メルコホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メルコホールディングスの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。